

富士山包括的保存管理計画改定の目次案の整理

1. ヴィジョン

- ・冒頭で富士山の価値や姿について記述することで、誰にでもわかりやすい流れができるため、章立てに反映。(現行の「ヴィジョン」と区別するため、名称は仮に「基本理念」とする。)
- ・内容については、富士山憲章とするのか、新たな文章を作成するのかを今後検討。

2. 顕著な普遍的価値の言明及び構成資産

- ・「アトリビュート」に関して、「顕著な普遍的価値の言明及び構成資産」の章(現行第2章)に記載。それに伴い、章名等に「アトリビュート」と追記。

3. 基本方針、体制の整備・運営

- ・現行の第4章「基本方針」は、「現状・課題」を踏まえた解決策の基本方針であり、内容としては次章以降の概要であることから、改定案では特段章立てしないこととした。
- ・「体制の整備・運営」はある程度固定された内容であり、いわゆる基本方針に近い内容であることから、繰り上げて第4章に位置づけ。

4. 資産及びその周辺環境の現状・課題

- ・「現状・課題」は「基本方針」の後に示す方がわかりやすいとの意見を受け、「体制の整備・運営」に続く第5章に位置づけ。

5. 整備・公開・活用の促進

- ・インタープリテーションは情報提供だけではないため、章名に反映。

6. 資産への影響及び施策の評価～経過観察の実施～

- ・「経過観察」を「モニタリング」に修正。

7. 遺産影響評価

- ・遺産影響評価については、現在分冊5にて詳細に記載しているが、本冊の中で位置づけについて述べるべきとの意見を踏まえ、本冊にも一部を記載することとする。
- ・通常時はモニタリングを行い、大きな工事等があった場合に遺産影響評価を実施するため、モニタリングとあわせて一つの章とする。

8. ヴィジョン・各種戦略

- ・現行のヴィジョン・各種戦略は歴史的な文章であるため、どの時点の文章であるかを明確にした上で、包括的保存管理計画とは分離して凍結とする。(ホームページ上で公開)
- ・現行の分冊4各種戦略のうち来訪者管理戦略以外については本冊の文中に溶け込ませる。
- ・改定後は分冊という言葉は用いず「別冊」とし、現行の分冊1, 2及び来訪者管理戦略、遺産影響評価マニュアルを別冊とする。